

収集できないもの(例)

Table with 3 columns: 法でリサイクル義務, 処理困難物, 事業系・薬品など. Lists items like エアコン, テレビ, 冷蔵庫, etc.

購入店へ

民間運搬業者を紹介します

民間運搬業者を紹介します



消火器などのボンベ類



注射針や血液等の付着した医療系廃棄物



オートバイや自動車のタイヤ/部品



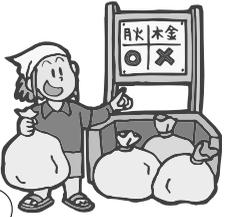
ペンキ



バッテリー/コンデンサー

シリーズ

ごみの減量・公平な負担のために



ご確認ください 市で収集できないもの

ごみ対策課では、「ごみの減量・公平な負担のために」と題して、ごみの問題についてシリーズでお知らせしています。今回は市で収集できないもののお話です。最終的に不要になるとき、ごみとなることを想像して、ものを選ぶときの目を少しだけ変えてみましょう。



市で収集できないもの 毎年4月、皆さんの元に「生活」と資源物の出し方」というパンフレットをお届けしています。この中に市で収集できないものが表記されています。これは不要になった場合、自ら適正に廃棄していただくことになっていくものです。

処理が困難なもの 中間処理施設で処理ができないものは、お引き受けすることができません。その場合は、市で許可した収集運搬業者を紹介いたします。

事業に伴うごみ 事業系のごみは、事業者の責任で処理することが条例で義務付けられています。このことについて、一般家庭でも気を付けていただきたいことがあります。

地域活動への参加のきっかけに「団塊シンポジウム」を開催します

これから地域活動への参加を考えている団塊の世代を中心に、地域活動への参加のきっかけや楽しさを語り合い、地域参加の糸口をつかんでもらうために始まった「団塊サロン」の取り組みの一環として、「団塊シンポジウム」を開催します。

「ご相談ください」生活安定・就職を応援します

市では、都の委託を受けて一定の所得以下の方(生活保護受給者を除く)を対象に、生活安定化に向けた総合対策事業の相談窓口を設置しています。



成人の日のつどいを開催します

21年1月12日(祝)に中央公民館で、恒例の「成人の日のつどい」を開催します。対象は、昭和63年4月2日~平成元年4月1日に生まれた方です。

給与の支払者を対象に、平成20年分年末調整、法定調書等の作成について説明会を開催します。

ご参加ください 年末調整等説明会



「e-Tax」ホームページアドレス http://www.e-tax.nta.go.jp

東久留米のふれあい情報サイト「くるくる」ホームページアドレス http://kuru2.genki365.net